

会員各位

2024年12月7日

一般社団法人日本超音波検査学会
倫理委員会設置に関する検討委員会

初冬の候、会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和6年度第3回理事会にて倫理委員会設置に関する検討委員会より提出した「一般社団法人日本超音波検査学会 倫理規範」「一般社団法人日本超音波検査学会 研究倫理 Q & A」が承認されました。それを受け、倫理委員会設置前ではありますが、会員に広く周知すべく、先行して公開することとなりました。

研究発表、論文投稿などの研究活動を行う際にはご一読ください。

記

1. 一般社団法人日本超音波検査学会倫理規範
超音波検査に関する倫理的な規範の策定。患者の権利やプライバシーの保護、技師の倫理的な責任、適切な検査の実施に関する規定などを含む。
2. 一般社団法人日本超音波検査学会倫理規約の対応手順 Q & A
会員が直面する倫理的な問題や懸念に対処する。患者とのコミュニケーション、検査結果の解釈、患者情報の適切な取り扱いなどが含まれる。